

令和元年 12 月例会：次第（令和元年 12 月 21 日開催）

1. 会長挨拶

2. 報告事項

【会員の状況】 令和元年 11 月

(1) 会員の状況（元年 11 月）

A 会員：135 名、 B 会員：164 名、 合計：299 名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 令和元年度第 3 期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には請求書を 12 月下旬に送付しますので速やかに振り込み願います。

口座振替の会員は 12 月 27 日（金）に指定口座から引き落としますのでご了承ください。

(2) 令和 2 年度会費について

標記について、令和元年 12 月 5 日に開催した第 215 回臨時代議員会において、決議承認されました。

会員の皆様には、令和 2 年度会費の納入につきご理解ご協力をお願いします。

令和 2 年度滋賀県医師会会費について

1. 滋賀県医師会会費徴収規程第 3 条に定める、満年齢による定額会費額並びに A 会員の減額会費を次のとおりとする。

会員区分	75 歳未満	75～82 歳	83 歳以上
A 会員	年額 21 万円(每期 7 万円)	年額 12 万円(每期 4 万円)	0 円
減額適用 A 会員	年額 12 万円(每期 4 万円)	年額 6 万円(每期 2 万円)	0 円
B 会員	年額 3.6 万円(每期 1.2 万円)	年額 1.8 万円(每期 0.6 万円)	0 円
C 会員	0 円		

2. 滋賀県医師会会費徴収規程第 4 条に定める、A 会員の減額会費適用条件を次のとおりとする。

第 1 項：前年度 1 月 1 日における在籍会員数が 6 名以上の医療機関を開設または管理する会員。

第 2 項：前年（度）分の医業収入額が、満年齢 75 歳未満の会員にあっては 3 千万円未満、75 歳以上 83 歳未満の会員にあっては 5 百万円未満の会員。（医業収入額が確認できる書類を添付し、所定の様式にて申請すること。）

※在籍会員数が 6 名以上の医療機関を開設または管理する会員医療機関には、別途郵送にてご案内いたします。

(3) 令和2年度会費減額申請について

滋賀県医師会会費徴収規程第4条第2項に定める「A会員の会費の減額」について、申請する会員は以下をご確認のうえ対応願いたい。

1. 申請期間：令和2年1月15日～令和2年3月20日 ※当日消印有効

2. A会員の減額会費適用条件：

第2項：前年（度）分の医業収入額が、満年齢75歳未満の会員にあつては3千万円未満
75歳以上83歳未満の会員にあつては5百万円未満の会員

3. 申請方法

滋賀県医師会報1月号、2月号に掲載する会費決定通知を確認のうえ、会費減額申請書様式をコピーして、必要事項を記入し、医業収入額が確認できる書類の写しを添付して郵送にて滋賀県医師会事務局へ提出してください。

なお、上記申請書については、滋賀県医師会 HP「会員専用ページ」からダウンロード可能。

<http://www.shiga.med.or.jp/doctor.html>

(4) 日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請について (総務資料1) p.1

(5) 「小児・重症心身障害児(者)の地域生活を支援する連携の在り方」のご案内
(総務資料2) p.8

(6) 「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」の
開催について (ホームページ掲載) (総務資料3) p.11

(7) びわこ薬剤師会 年末年始休業日予定一覧表について (総務資料4) p.14

(8) 「第11回滋賀県がん医療フォーラム」の開催について (総務資料5) p.16

(9) 令和元年度 滋賀県放射線技術会県民公開講座について (総務資料6) p.18

(10) 医・De あいプロジェクト主催「料理教室チラシ」の配布依頼 (総務資料7) p.20

(11) 「第231回大腸疾患研究会」のご案内 (総務資料8) p.22

(12) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の開催について (総務資料9) p.24

(13) Windows7 サポート期間終了に伴うびわ湖あさがおネットへの接続について
(総務資料10) p.29

(14) 滋賀県医師連盟医療政策勉強会の開催について (総務資料11) p.30

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 電子たばこの注意喚起について

現在、米国では電子たばこの関連が否定できない呼吸器関連の健康被害が報告されており、厚生労働省では全ての電子たばこの使用を抑えることを推奨としている。

現時点では、電子たばこの使用と健康被害との関連、健康被害を引き起こす製品の種類や原因物質は明らかではなく、国内では、類似の健康被害報告は確認されていないが、海外の状況や、電子たばこ使用時に体調不良を覚えた場合の対応等については下記厚生労働省ホームページにて詳細を確認いただきご留意願いたい。

☆厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/tobacco/index_1.html

[発出元：日本医師会 令和元年 11 月 13 日付(健Ⅱ159)(地 300)]

(2) 「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」教育用資料の公表について

大阪府では、これまでに医療機器の適正使用について、情報提供の方法等について検討されている。その一環として、コンタクトレンズの適正使用に関する啓発の取り組みとして、これからコンタクトレンズを使い始める低年齢層(小学生や中学生等)を対象にコンタクトレンズの適正使用に関する教育用冊子、教育用冊子と対になる教育用スライド、教育内容を整理した教育者向け資料、が取りまとめられ下記URLより入手可能となっているのでご確認願いたい。

☆大阪府健康医療部薬務課のホームページ

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」

http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_kyoiku.html

[発出元：日本医師会 令和元年 11 月 15 日付(法安 134)]

(3) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 156」について

鎮静に使用する注射薬の誤投与

検査・治療時の鎮静に使用する注射薬の指示が適正に伝わらず、タイミングや投与量を誤った事例が 3 件報告されているのでご留意願いたい。

[事例が発生した医療機関の取り組み]

- ・鎮静に使用する注射薬は、指示画面の薬剤名に「医師施行」と表示させる。
- ・鎮静に使用する注射薬は、検査・治療の直前に医師が患者の状態から投与量を判断して投与することを理解する。

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/>

[発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和元年 11 月 20 日付(滋医政第 1179 号)]

(4) 総務省による平成 30 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書について

今般、総務省により、平成 30 年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書がとりまとめられたので、下記ホームページにて確認いただき、ご留意願いたい。

なお、本調査結果の中で、一部の在宅医療機器について、携帯電話端末の電波発射強度や医療機器のセンサ感度を最大限にとるなどの最も厳しい条件で、携帯電話端末を当該医療機器に相当近づけた場合に電波の影響を受け、可逆的な誤動作が起こった検証結果が報告されております。また、報告書では、医療機器が電波の影響を避けるためには、医療機器の製造販売業者等から医療従事者に対して、具体的な推奨離隔距離などの充実した情報提供がなされるとともに、医療従

事者を通じて患者、家族、介護者等にこれらの情報が確実に提供されることが重要とされています。

☆総務省ホームページ <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/>

【保 険 部】

(1) 疑義解釈資料（その 18）について 【日医常任理事通知（保 204）】

（県医師会報令和 2 年 1 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「診療報酬改定に関する情報＜平成 30 年度＞」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/30kaitei/>

(2) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 843 号(保 191)】

（概要は県医師会報令和元年 12 月号 24～26 ページに掲載予定）（詳細は日医雑誌 1 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(3) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 865 号(保 199)】

（概要は県医師会報 1 月号に掲載予定）（詳細は日医雑誌 2 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(4) ロキサデュスタット（エベレンゾ錠）及びトラフェルミン（遺伝子組換え）（リティンパ耳科用）に係る「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について 【日医発第 844 号(保 192)】

（県医師会報 12 月号 26～27 ページに掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(5) 抗 PD-L1 抗体抗悪性腫瘍剤（テセントリク点滴静注）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について 【日医発第 877 号(地 332)(保 203)】

（概要は県医師会報 1 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(6) 共済組合員証の無効について

①裁判所共済組合大津支部（保険者番号 31250152）

記号番号	無効年月日	無効事由	備 考
125-220520	R元. 11. 14	紛失のため	当該組合員は京都府長岡京市在住

（県医師会報 12 月号 28 ページに掲載予定）

②厚生労働省共済組合奈良労働局支部（保険者番号 31290158）

記号・番号	無効年月日	無効事由	備 考
(記号) (番号) なし、1201006	——	亡失のため	当該組合員は奈良県橿原市在住 ※令和元年9月下旬に使用後、10月中旬 に亡失したことが発覚 →R元. 11. 29付けで新組合員証を発行済

（県医師会報 1 月号に掲載予定）

(7) 共済組合員証及び組合員被扶養者証の無効について

①裁判所共済組合大津支部（保険者番号 31250152）

記号番号	無効年月日	無効事由	備 考
125-220020	R元. 11. 21	組合員証 紛失のため	当該組合員及び被扶養者は滋賀県 長浜市在住

（県医師会報 12 月号 28 ページに掲載予定）

(8) 医療機器の保険適用について（12 月 1 日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

【日医発第 890 号（保 207）】【日医事務連絡（保 208）】

(9) 年末年始に係る長期投与について

（県医師会報 12 月号 29 ページに掲載予定）

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは①年末年始、②連休（ゴールデンウィークに限る）、③海外への渡航（国内長期旅行は認められない）を指す

(10) 休日加算について

- ・休日加算の対象となる休日とは、日曜日及び祝日のほか、1 月 2 日、3 日並びに 12 月 29 日、30 日、31 日。但し、当該日を診療日とする保険医療機関では休日加算は算定できない

(11) インフルエンザウイルス抗原定性検査について

- ・インフルエンザウイルス抗原定性検査の実施に当たっては、次の点にご留意願いたい
 - ①発症後 48 時間以内に実施した場合に限り算定することができる
 - ②外来迅速検体検査加算の算定はできない

(12) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

（県医師会報 12 月号 29 ページに掲載予定）

〔その他〕

(13) 令和 2 年度の酸素の購入価格に関する届出について（近畿厚生局滋賀事務所）

（概要は県医師会報 12 月号 30 ページに掲載予定）

- ・酸素を使用した診療を行う保険医療機関は、令和2年2月17日(月)までに近畿厚生局滋賀事務所
あて提出のこと
- ・近畿厚生局ホームページ (<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/>) の『重要なお知らせ』又は『新着
情報』の当該項目のページから様式(エクセル版又はPDF版)をダウンロードして使用

- ※ 酸素を使用した診療を行う保険医療機関は、当該年の4月1日以降の診療に係る費用の請求に当たって用
いる酸素の単価並びにその算出の根拠となった前年の1月から12月までの間に当該保険医療機関が購入し
た酸素の対価及び酸素の容積を、当該年の2月15日までに地方厚生(支)局長に届け出る必要がある。
なお、新規医療機関の指定を受けた場合等においては、随時届け出る必要がある場合があるので、詳しくは
近畿厚生局滋賀事務所へ (TEL 077-526-8114)
- ※ 令和元年9月30日までの間に購入したものについては、実際に購入した価格に108分の110を乗じて得た
額(1円未満の端数は四捨五入)を酸素の購入対価として記載する
- ※ 酸素の使用がなく、酸素の購入がない場合は提出の必要はない
- ※ 窒素の購入価格に関する届出の必要はない

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 感染症法に基づく届出の基準における別記様式の一部改正について

厚生労働省より、コンゴ民主共和国においてエボラ出血熱の患者の発生が増加していること等を踏まえ、検疫法に規定する感染症等について、患者が感染した地域及び期間を正確に把握し、早期かつ確実に当該地域への渡航者に対する注意喚起を行うことができるよう、感染症法に基づく届出の基準(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について)(平成18年3月8日健感発0308001号)の「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県に届け出る基準」における様式が下記のとおり改正され、令和2年1月1日より適用される旨通知があった。

[改正の内容]

別記様式における感染地域の項目に「渡航期間」を記載項目として追加することその他所要の改正を行う

[日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年11月19日付(県2161)]

(2) 鹿児島市におけるBウイルス病(四類感染症)患者の発生について

鹿児島市内で実験サル取扱施設の従事者がBウイルス病(四類感染症)を発症した事例があったことから厚生労働省より情報提供があった。

Bウイルス病は、マカク属のサル(アカゲザル、カニクイザル、ニホンザル、タイワンザル等)との直接的な接触(咬傷、擦過傷)により感染するとされており、患者が従事している施設内での感染が推定されるとしている。また、医療機関等に対して、マカク属のサルとの接触歴のある患者を診察する際には、必要に応じてBウイルス病を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう依頼されている。

(参考) ■厚生労働省ホームページ

Bウイルス病について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

Bウイルス病に関するQ&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000571901.pdf>

■国立感染症研究所ホームページ

Bウイルス病とは

[産 業 保 健]

(1) 放射線業務従事者等に対する線量測定等の徹底及び眼の水晶体の被ばくに係る放射線障害防止対策の再周知について

厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、放射線業務従事者等に対する線量測定等の徹底及び眼の水晶体の被ばくに係る放射線障害防止対策の再周知について、周知依頼があった。

記

1. 現在実施している外部被ばくによる線量及び内部被ばくによる線量の測定について、電離則第 8 条第 1 項に基づき適切な対象者に対して実施しているか確認すること。

2. 現在実施している外部被ばくによる線量の測定について、電離則第 8 条第 3 項に基づき放射線測定器を適切な位置に装着しているか確認すること。

3. 「リーフレット「医療保健業に従事する皆さまへ被ばく線量の見える化のために～」の周知について」(平成 31 年 2 月 14 日付け事務連絡)に示したとおり、電離則に基づく対策の遵守徹底及び放射線測定器の適切な装着等の被ばく低減対策について、周知、指導を行うとともに、平成 29 年安全衛生部長通知に示したとおり、放射線業務を現在行っている事業場においては、放射線防護の基本原則である「遮蔽をする。放射線源から距離を取る。作業時間を短くする。」に則り、作業方法及び手順の再確認を行い、必要に応じて、作業方法の見直し、被ばく低減対策等を検討すること。また、労働者から放射線被ばくによる眼の水晶体に係る健康不安の申出があった場合には、産業医の面接、産業保健総合支援センター、放射線による健康影響の専門家などを活用し、労使間で話し合つて対応を検討すること。

(参考 日医 on-line プレスリリース)

<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/008955.html>

[日本医師会長 令和元年 11 月 18 日付 (日医発第 820 号(健Ⅰ172))]]

日本医師会 HP メンバーズルームへのアクセスについて

日本医師会 HP <http://www.med.or.jp/>

[メンバーズルーム] をクリック

ユーザーID : 日本医師会 ID 番号

(日医雑誌が送付される際のビニール製封筒に貼付の
宛名ラベルに記載された 10 桁の番号)

パスワード : 誕生日 西暦の下 2 桁、月、日

入力例) 1950 年 4 月 1 日生まれ → 500401

3. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

11/28 (木) 「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」の開催について

11/28 (木) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による入院患者に対する自己負担額の認定及び合併症の取扱について」の一部改正について

11/29 (金) 今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

11/30 (土) インフルエンザ流行期に入りました

12/02 (月) 大津赤十字病院「ご紹介患者様担当医師名一覧表」等

12/02 (月) 鹿児島市における B ウイルス病患者の発生について

12/03（火）インフルエンザ様疾患罹患時の異常行動に係る全国的な動向調査研究に対する協力について

12/06（金）肝疾患専門医療機関の指定に係る申請手続きについて

12/06（金）医師会旅行ご案内（最新情報）

12/09（月）抗微生物薬適正使用の手引き第二版の周知について

12/12（木）「ノロウイルス食中毒注意報」【本年度2回目】の発令について

4. 講演会・研修会等のご案内 (総務資料 12) p. 31

5. 当医師会 1 月の行事予定表 (総務資料 13) p. 32

6. 滋賀県医師協同組合連絡事項の後、草津総合病院 消化器内科の紹介

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

1. 診療報酬改定関連書籍のご案内

令和 2 年 4 月に実施予定の診療報酬・薬価基準改定に対応の関連書籍を組合員価格にて斡旋させていただきます。例年同様、代表的な書籍については所属の地域医師会様にてお取りまとめいただいております。地域医師会様からの案内に沿ってご注文いただきますようお願いいたします。取りまとめ書籍については医協ニュース 12 月号でも紹介しておりますが、取りまとめ以外の書籍についても組合員価格にてお取り扱いしておりますので、購買課まで直接ご注文ください。

2. 所得補償保険及び長期障害所得補償保険無事故返戻金のお知らせ

平成 30 年度（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 10 月 1 日）にご加入いただいております、所得補償保険及び長期障害所得補償保険につきまして、無事故返戻金を 12 月 18 日付にてお支払いさせていただきます。無事故返戻金のお支払対象者の方へは、12 月初旬にご案内を送付させていただきましたので、ご確認の程よろしく願いいたします。ご不明な点等ございましたら福祉課までお問い合わせください。

3. 各種グループ生命共済配当金のお知らせ

各種グループ生命共済（大型グループ生命共済・プラスグループ生命共済）の平成 30 年度配当金が決定し 12 月 17 日付にてお支払いさせていただきます。配当金のお支払い対象者の方へは、12 月初旬にご案内を送付いたしましたので、ご確認の程よろしく願いいたします。ご不明な点等ございましたら福祉課までお問い合わせください。

4. 令和元年度 第 2 回組合員親睦事業 満員御礼（募集終了）のご案内

ご好評につき定員を拡大して受付いたしましたが、会場の都合等もあり募集を終了させていただきました。たくさんのお申し込みありがとうございました。ご検討いただいております組合員の皆様におかれましては、またの機会によりようお願いいたします。

開催日時：令和 2 年 2 月 8 日（土） 17 時 30 分より

会場：ホテルポストプラザ草津 サウスウィング 6F 「ケネディルーム」

内容：世界料理オリンピック金メダリスト

「角垣賢総料理長」監修のお料理を愉しむ夕べ

5. 滋賀県医師協同組合 第 54 期通常総代会のご案内

第 54 期通常総代会につきましては次のとおり開催予定です。総代の先生方におかれましてはご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

開催日時：令和 2 年 5 月 16 日（土） 15 時 30 分より

会 場：びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール 2 階「淡海」

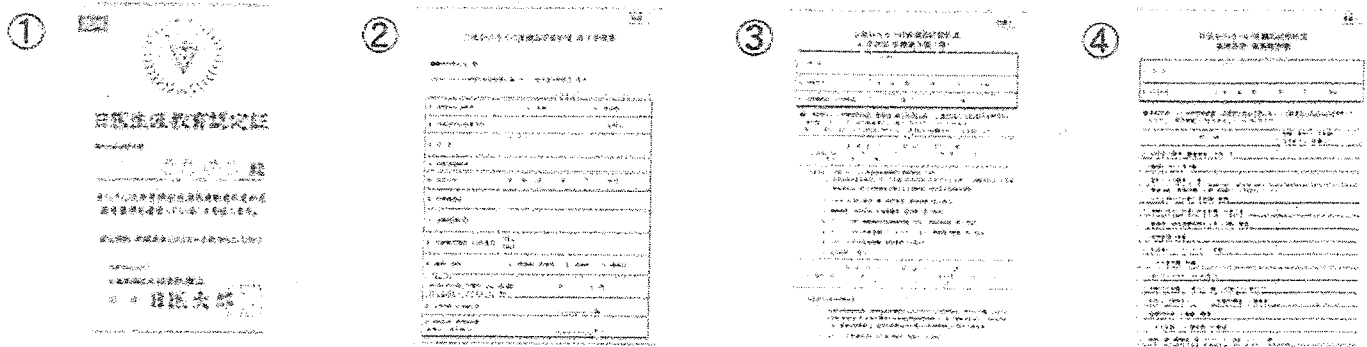
※ 総代会終了後、17 時 30 分より懇親会を開催予定



本研修制度を修了した医師の修了申請について

本研修制度の修了申請を行う医師(以下、申請者)は、下記の4点の書類をご用意ください。

- ①日医生涯教育認定証のコピー(修了申請時において認定期間内であるもの。)
- ②【別添1】日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書
- ③【別添2】日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修受講報告書
- ④【別添3】日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修実施報告書



氏名や医療機関名、各研修の取得単
位数等を記入していただく申請書です。

【別添2】 応用研修 受講報告書

必要事項を記入の上、申請者が応用研修を受講した際の参加証のコピー等を当該報告書の貼り付け欄に添付してください。

貼り付け欄への添付が困難な場合は、参加証のコピー等を当該報告書にホチキス止めするなど、参加証のコピー等の有無が分かるように添付してください。

[illegible]

【別添3】 実地研修 実施報告書

申請者の自己申告により、当該活動の実施の有無等を記載していただきます。

(当該活動を実施したことが確認できる書類等があるものについては、可能な限り併せて提出。)

問	答
1. 学校名・学年・習得科目・成績判定	
2. 総合学習の学習内容	
3. 総合学習の学習の感想	
4. 総合学習の学習内容、自分の学習の成果について書く （感想・気づき等も記入可）	
5. 学習・生活・交流・活動の振り返り・感想	
6. 授業名・授業内容・感想・気づき等	
7. 授業内容の感想	
8. 授業内容の気づき・感想等	
9. 授業内容の感想	
10. 授業内容の感想・気づき	
11. 授業内容の感想・気づき	
12. 授業内容の感想・気づき（大塚市総合教育センター）	
13. 授業名・授業内容・自分の学習の成果・感想等	
14. 授業内容の感想・気づき	
15. 授業内容の感想・気づき（大塚市総合教育センター）	
16. 授業内容（授業名、自分の学習の成果・感想等）	

[illegible]

1	
2	
3	
4	

1001-1002-1003-1004-1005-1006-1007-1008-1009-1010-1011-1012-1013-1014-1015-1016-1017-1018-1019-1020-1021-1022-1023-1024-1025-1026-1027-1028-1029-1030-1031-1032-1033-1034-1035-1036-1037-1038-1039-1040-1041-1042-1043-1044-1045-1046-1047-1048-1049-1050-1051-1052-1053-1054-1055-1056-1057-1058-1059-1060-1061-1062-1063-1064-1065-1066-1067-1068-1069-1070-1071-1072-1073-1074-1075-1076-1077-1078-1079-1080-1081-1082-1083-1084-1085-1086-1087-1088-1089-1090-1091-1092-1093-1094-1095-1096-1097-1098-1099-1100-1101-1102-1103-1104-1105-1106-1107-1108-1109-1110-1111-1112-1113-1114-1115-1116-1117-1118-1119-1120-1121-1122-1123-1124-1125-1126-1127-1128-1129-1130-1131-1132-1133-1134-1135-1136-1137-1138-1139-1140-1141-1142-1143-1144-1145-1146-1147-1148-1149-1150-1151-1152-1153-1154-1155-1156-1157-1158-1159-1160-1161-1162-1163-1164-1165-1166-1167-1168-1169-1170-1171-1172-1173-1174-1175-1176-1177-1178-1179-1180-1181-1182-1183-1184-1185-1186-1187-1188-1189-1190-1191-1192-1193-1194-1195-1196-1197-1198-1199-1200-1201-1202-1203-1204-1205-1206-1207-1208-1209-1210-1211-1212-1213-1214-1215-1216-1217-1218-1219-1220-1221-1222-1223-1224-1225-1226-1227-1228-1229-1230-1231-1232-1233-1234-1235-1236-1237-1238-1239-1240-1241-1242-1243-1244-1245-1246-1247-1248-1249-1250-1251-1252-1253-1254-1255-1256-1257-1258-1259-1260-1261-1262-1263-1264-1265-1266-1267-1268-1269-1270-1271-1272-1273-1274-1275-1276-1277-1278-1279-1280-1281-1282-1283-1284-1285-1286-1287-1288-1289-1290-1291-1292-1293-1294-1295-1296-1297-1298-1299-1300-1301-1302-1303-1304-1305-1306-1307-1308-1309-1310-1311-1312-1313-1314-1315-1316-1317-1318-1319-1320-1321-1322-1323-1324-1325-1326-1327-1328-1329-1330-1331-1332-1333-1334-1335-1336-1337-1338-1339-1340-1341-1342-1343-1344-1345-1346-1347-1348-1349-1350-1351-1352-1353-1354-1355-1356-1357-1358-1359-1360-1361-1362-1363-1364-1365-1366-1367-1368-1369-1370-1371-1372-1373-1374-1375-1376-1377-1378-1379-1380-1381-1382-1383-1384-1385-1386-1387-1388-1389-1390-1391-1392-1393-1394-1395-1396-1397-1398-1399-1400-1401-1402-1403-1404-1405-1406-1407-1408-1409-1410-1411-1412-1413-1414-1415-1416-1417-1418-1419-1420-1421-1422-1423-1424-1425-1426-1427-1428-1429-1430-1431-1432-1433-1434-1435-1436-1437-1438-1439-1440-1441-1442-1443-1444-1445-1446-1447-1448-1449-1450-1451-1452-1453-1454-1455-1456-1457-1458-1459-1460-1461-1462-1463-1464-1465-1466-1467-1468-1469-1470-1471-1472-1473-1474-1475-1476-1477-1478-1479-1480-1481-1482-1483-1484-1485-1486-1487-1488-1489-1490-1491-1492-1493-1494-1495-1496-1497-1498-1499-1500-1501-1502-1503-1504-1505-1506-1507-1508-1509-1510-1511-1512-1513-1514-1515-1516-1517-1518-1519-1520-1521-1522-1523-1524-1525-1526-1527-1528-1529-1530-1531-1532-1533-1534-1535-1536-1537-1538-1539-1540-1541-1542-1543-1544-1545-1546-1547-1548-1549-1550-1551-1552-1553-1554-1555-1556-1557-1558-1559-1560-1561-1562-1563-1564-1565-1566-1567-1568-1569-1570-1571-1572-1573-1574-1575-1576-1577-1578-1579-1580-1581-1582-1583-1584-1585-1586-1587-1588-1589-1590-1591-1592-1593-1594-1595-1596-1597-1598-1599-1600-1601-1602-1603-1604-1605-1606-1607-1608-1609-1610-1611-1612-1613-1614-1615-1616-1617-1618-1619-1620-1621-1622-1623-1624-1625-1626-1627-1628-1629-1630-1631-1632-1633-1634-1635-1636-1637-1638-1639-1640-1641-1642-1643-1644-1645-1646-1647-1648-1649-1650-1651-1652-1653-1654-1655-1656-1657-1658-1659-1660-1661-1662-1663-1664-1665-1666-1667-1668-1669-1670-1671-1672-1673-1674-1675-1676-1677-1678-1679-1680-1681-1682-1683-1684-1685-1686-1687-1688-1689-1690-1691-1692-1693-1694-1695-1696-1697-1698-1699-1700-1701-1702-1703-1704-1705-1706-1707-1708-1709-1710-1711-1712-1713-1714-1715-1716-1717-1718-1719-1720-1721-1722-1723-1724-1725-1726-1727-1728-1729-1730-1731-1732-1733-1734-1735-1736-1737-1738-1739-1740-1741-1742-1743-1744-1745-1746-1747-1748-1749-1750-1751-1752-1753-1754-1755-1756-1757-1758-1759-1760-1761-1762-1763-1764-1765-1766-1767-1768-1769-1770-1771-1772-1773-1774-1775-1776-1777-1778-1779-1780-1781-1782-1783-1784-1785-1786-1787-1788-1789-1790-1791-1792-1793-1794-1795-1796-1797-1798-1799-1800-1801-1802-1803-1804-1805-1806-1807-1808-1809-1810-1811-1812-1813-1814-1815-1816-1817-1818-1819

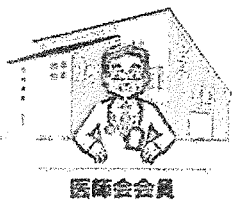
[Faint handwritten notes at the bottom of the page]

(S) 06-07-96

(S) 06-08-96

申請者が医師会会員の場合、郡市区医師会において申請者の実地研修実施の有無を可能な限りご確認いただき、郡市区医師会長の署名による承認をお願いいたします。

【本研修制度を修了した医師の申請手順について】



都市区医師会へ申請

【提出物】

- ①日医生涯教育認定証のコピー
②【別添1】修了申請書
③【別添2】応用研修受講報告書
④【別添3】実地研修実施報告書

郡市区医師会

- 会員による申請の受付。
- 実地研修を実施したか可能な限り確認。
- 提出物を確認の上、申請者を取りまとめ、郡市区医師会長の署名による承認の上、都道府県医師会へ報告。

※都道府県医師会による代行も可能。



医療機関所在地の都道府県医師会へ申請

【提出物】

- ①日医生涯教育認定証のコピー
②【別添1】修了申請書
③【別添2】応用研修受講報告書
④【別添3】実地研修実施報告書

余國果道統

- 郡市区医師会が取りまとめた申請者(会員)の確認。
- 非会員による申請を受け、面接による申請内容の確認。
- 理事会等における承認。
- 認定証の発行。

日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書

滋賀県医師会長 殿

日医かかりつけ医機能研修制度に基づき、下記の通り申請致します。

記入日【 年 月 日】

1. 医師会入会状況	1. 会員 2. 非会員
2. 所属都市区医師会名	医師会
3. 氏 名	(フリガナ)
4. 医籍登録番号	
5. 生年月日	T S H 年 月 日生
6. 医療機関名	
7. 医療機関住所	〒 —
8. 医療機関電話・FAX 番号	TEL: () — FAX: () —
9. 業務の種別	1. 開設者・管理者 2. 勤務医 3. 研修医 4. その他 ()
10. 基本研修 (本研修制度の <u>修了申請時において認定期間内である日医生涯教育認定証の有無</u>)	1. 有 2. 無
11. 応用研修 取得単位数	_____単位
12. 実地研修 取得単位数 (1項目につき5単位)	_____単位

日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書

1. 氏 名	(フリガナ)
2. 生年月日	T S H 年 月 日生
3. 医師資格証による受講歴	有 ☐ 無 ☐

■応用研修として本研修制度修了申請時の前3年間に於いて下記項目より10単位を取得する。
単位数については1～8の各項目につき最大2回までのカウントを認める。
また、下記1～6についてはそれぞれ1つ以上の科目を受講することを必須とする。

受講証明書コピー等貼り付け欄

※各書類が確認できるよう貼り付けてください。サイズが大きい等の理由により貼り付けができない場合は、【別添2】(本用紙)にホッチキス止めする等の方法で添付してください。

【座学】(1)日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会

(2)本研修制度応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを用いて実施される、①都道府県医師会、都市区医師会主催による研修会、②日医生涯教育講座

1. 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」
2. 「健康増進・予防医学」「生活習慣病」「認知症」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価 (CGA)・老年症候群」
4. 「かかりつけ医の栄養管理」「かかりつけ医のリハビリテーション」「かかりつけ医の摂食嚥下障害」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」
6. 「症例検討」

(全12講義 各1単位)

受講証明書コピー等貼り付け欄

※各書類が確認できるよう貼り付けてください。サイズが大きい等の理由により貼り付けができない場合は、【別添2】(本用紙)にホッチキス止めする等の方法で添付してください。

【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講(2単位)
※平成26年10月13日に開催した日本医師会在宅医リーダー研修会を含む、日本医師会、都道府県医師会、都市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会。
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了(1単位)

日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書

1. 氏 名	(フリガナ)
2. 生年月日	T S H 年 月 日生

■実地研修として本研修制度修了申請時の前3年間に於いて下記項目より2つ以上実施していること。1項目実施につき5単位とし、10単位を取得する。

項 目	実施の有無 (○を記載)、または具体的内容を記載してください。
1. 学校医・園医、警察業務への協力医	
2. 健康スポーツ医活動	
3. 感染症定点観測への協力	
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施	
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力	
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施	
7. 訪問診療の実施	
8. 家族等のレスパイトケアの実施	
9. 主治医意見書の記載	
10. 介護認定審査会への参加	
11. 退院カンファレンスへの参加	
12. 地域ケア会議への参加（会議名は地域により異なる）	
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員	
14. 看護学校等での講義・講演	
15. 市民を対象とした講座等での講演	
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務	

※ その他、「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として実施している活動があれば下記に記載してください。

17.
18.
19.

【郡市区医師会記入欄】（申請者が医師会会員の場合のみ）

申請者は「社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等」として、上記記載の活動を規定の期間内に実施していることを認めます。

医師会名

会長名

2019（令和元）年 12月吉日

滋賀県小児在宅医療体制整備事業

代表 口分田 政夫

令和元年度 滋賀県小児在宅医療体制整備事業
滋賀県小児・重症心身障害児（者）在宅支援研究会シンポジウム
「小児・重症心身障害児（者）の地域生活を支援する連携の在り方」
のご案内について

平成 27 年度より滋賀県からの委託を受け、小児・重症心身障害児（者）在宅医療委員会を発足させ、在宅医療の推進を目指して研修会、仕組みづくりを行い 5 年目となります。

その一環として、県民参加型の「滋賀県小児・重症心身障害児（者）在宅支援研究会シンポジウム」を開催することとなりましたのでご案内いたします。

ぜひご参加いただきますようお願い致します。

なお、開催にかかるご案内紙面記載の「後援」につきまして、滋賀県医師会・滋賀県病院協会・滋賀県看護協会様に対しまして、発送時時点ではご後援にかかる申請中にあります。予めご了解いただきますよう、お願い申し上げます。

社会福祉法人びわこ学園

びわこ学園医療福祉センター草津

滋賀県小児在宅医療体制整備事業

事務局担当 : 武居・榊原

E-mail : kensyu_kusatsu@biwakogakuen.or.jp

草津市笠山 8 丁目 3-113

TEL : 077-566-0701

FAX : 077-566-0308

第4回

滋賀県小児・重症心身障害児(者) 在宅支援研究会

シンポジウム

テーマ: 小児・重症心身障害児(者)の
地域生活を支援する連携の在り方

2020年

※どなたでも参加いただけます(参加費無料)

1月12日 日 13:30-16:30

栗東芸術文化会館さくら

(滋賀県栗東市糺2丁目1-28)

座長 口分田政夫(びわこ学園医療福祉センター草津)

1. 小児科クリニックでの在宅支援と連携

熊田 知浩 氏(くまだキッズ・ファミリークリニック)

2. 在宅支援薬局での支援と連携

山岡 玄馬 氏(はなちゃん薬局)

3. 全世代地域共生型を目指した支援の実際と連携

永田 かおり 氏(社会福祉法人ひだまり理事長)

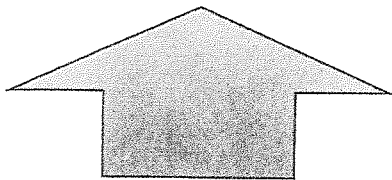
4. 米原市全世代型地域包括支援の理念と連携

中村 泰之 氏(米原市地域包括支援センター センター長)

5. 医療と福祉の連携への課題と提言

植松 潤治 氏(滋賀県障害児協会 湖北グリーブクリニック
かいつぶり診療所 総院長)

お申込み・お問い合わせ



FAX 077-566-0308

びわこ学園医療福祉センター草津
滋賀県小児在宅医療体制整備事業運営委員会事務局 宛

小児・重症心身障害児(者)在宅支援研究会 シンポジウム 参加申込書

申込締切:2020年1月6日(月)

申し込み日 年 月 日

所属名:

住所:

TEL:

FAX:

氏名(ふりがな)	職種

参加費は無料です。

※参加者多数の場合、参加をお断りする場合がございますのでご了承くださいませよう
よろしくお願い申し上げます。

※お申し込みの際に記入された個人情報につきましては、「申し込み確認とそれに伴う連絡」
以外の目的で使用することはありません。

車椅子でご参加の方いただける方は事前に御連絡下さい

※必要事項をご記入のうえ、本票をそのままFAXしてください。

※お問い合わせは

滋賀県小児在宅医療体制整備事業運営委員会事務局

びわこ学園医療福祉センター草津 担当:武居(たけい)まで

TEL 077-566-0701 FAX 077-566-0308

E-mail kensyu_kusatsu@biwakogakuen.or.jp

日医発第 852 号 (法安 139) F

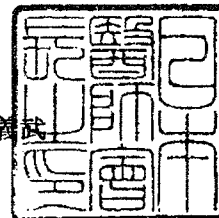
令和元年 11 月 27 日

都道府県医師会長 殿

都市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武



令和元年度 在宅看取りに関する研修事業

「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」の
開催について

今般、日本医師会では、令和元年度厚生労働省在宅看取りに関する研修事業の委託を受け、「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」を開催することとなりました。

情報通信機器 (ICT) を用いた死亡診断等の取扱いについては、「規制改革実施計画」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)において、在宅での穏やかな看取りが困難な状況に対応するため、医師が自らの診療下にある患者について、受診後 24 時間経過して死亡した場合であっても、下記 a～e の全ての要件を満たす場合には、医師が対面での死後診察によらず死亡診断を行い、死亡診断書を交付することができるよう、早急に具体的な運用を検討し、規制を見直すこととされたことを受け、平成 28 年度厚生労働科学研究において情報通信機器 (ICT) を用いた死亡診断等を行う際の基本的考え方、具体的手順等についての研究がなされ、その結果を踏まえ「情報通信機器 (ICT) を利用した死亡診断等ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」)が策定されたところです。(平成 29 年 9 月 19 日日医発第 595 号通知参照)

- a 医師による直接対面での診療の経過から早晚死亡することが予測されていること
- b 終末期の際の対応について事前の取決めがあるなど、医師と看護師と十分な連携が取れており、患者や家族の同意があること
- c 医師間や医療機関・介護施設間の連携に努めたとしても、医師による速やかな対面での死後診察が困難な状況にあること
- d 法医学等に関する一定の教育を受けた看護師が、死の三兆候の確認を含め医師とあらかじめ決めた事項など、医師の判断に必要な情報を速やかに報告できること
- e 看護師からの報告を受けた医師が、テレビ電話装置等の ICT を活用した通信手段を組み合わせて患者の状況を把握することなどにより、死亡の事実の確認や異状がないと判断できること

今般、本ガイドラインにおいて、医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師が受けなければならないとされる「法医学等に関する一定の教育」研修を、日本医師会が厚生労働省の委託を受け、別紙の通り開催することとなりました。

貴会におかれましては、上記の制度趣旨をご理解いただき、看護師を対象とする標記研修会についての情報提供にご高配賜りますようお願い申し上げます。

別紙

「医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会」

概要

1 期日及び会場

(1) 鹿児島会場(鹿児島県医師会館) 定員 30名
令和2年1月25日(土)、26日(日)

(2) 東京会場(日本医師会館) 定員 30名
令和2年2月14日(金)、15日(土)

(3) 大阪会場(ホテルメルパルク大阪) 定員 30名
令和2年3月20日(金・祝)、21日(土)

2 対象者

原則として、以下の要件(ア～カ)のすべてを満たす訪問看護事業所の看護師

(ア) 看護師としての実務経験5年以上を有し、その間に患者の死亡に立ち会った経験が3例以上ある。

(イ) 看護師としての実務経験のうち、訪問看護または介護保険施設等において3年以上の実務経験を有し、その間に患者5名に対しターミナルケアを行った(※1)ことがある。

※1 ここでいう「ターミナルケアを行った」とは、訪問看護においては、患者の死亡日及び死亡前14日以内に、2回以上の訪問看護を実施し、ターミナルケアに係る支援体制について患者及びその家族等に対して説明した上でターミナルケアを行った場合をいう。

また、介護保険施設等においては、当該施設の看取りに関する指針等に基づき、看護師が対象となる入居者に対するターミナルケアに関する計画の立案に関与し、当該計画に基づいてターミナルケアを行った場合をいう。

(ウ) 実務においてICTを活用して連携している医師に、研修受講について説明し、同意を得ていること。(医師の同意書を提出)

(エ) 「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」を読んでいること

(オ) 所属施設で業務上タブレットまたはスマートフォン等を使用していること

(カ) 所定の期間内に2体以上の死体検案又は解剖に立ち会う実地研修(※2)が履修できること

※2 ここでいう「実地研修」とは、大学法医学教室及び監察医務機関において、死体検案や解剖見学に参加することを通じ、死の三兆候や死後硬直等の法医学等に関する講義で学ぶ内容を実際に観察する研修をいう。

3 プログラム

別添参照

4 備考

2日間の講義・演習および実地研修の全てのプログラムを履修した者に修了証を交付する。

※ 詳細は本研修会の案内サイト http://www.med.or.jp/people/info/doctor_info/008996.html をご参照ください。

令和元年度 在宅看取りに関する研修事業
医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会

鹿児島〈1日目〉令和2年1月25日(土)		
東京〈1日目〉令和2年2月14日(金)		
大阪〈1日目〉令和2年3月20日(金・祝)		
時 間	内 容	講 師
9:00	開講	
9:00～9:10	挨拶	・日本医師会 ・大澤 資樹(東海大学医学部基盤診療学 法医学教授) ・厚生労働省医政局
9:10～10:10	わが国の死因究明制度	・厚生労働省医政局担当者
10:20～12:00	法医学に関する一般的事項① ・死因論 ・内因性急死	木林 和彦 (東京女子医科大学医学部法医学講座 教授)
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～14:00	法医学と看護	柳井 圭子 (日本赤十字九州国際大学 教授)
14:10～17:00	実際に使用する機器を用いた医師との 情報伝達のシミュレーション① ー死亡確認後の説明と死亡診断書の 交付の仕方ー(含むDVD視聴)	〈進行〉 大澤 資樹 (東海大学医学部基盤診療学系法医学 教授)

鹿児島〈2日目〉令和2年1月26日(日)		
東京〈2日目〉令和2年2月15日(土)		
大阪〈2日目〉令和2年3月21日(土)		
9:00～10:30	法医学に関する一般的事項② ・外因死	美作 宗太郎 (秋田大学大学院医学系研究科医学専攻社会 環境医学系法医学講座 教授)
10:40～12:00	ICT を利用した死亡診断等の制度を活 用する利用者・家族に対する意思決定支 援～死亡前から死亡後に至る利用者・家 族への接し方～	尾崎 章子 (東北大学大学院医学系研究科 教授)
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～14:20	ICT を利用した死亡診断に関する在宅 看取りの実践についての意見交換	〈進行〉 尾崎 章子 (東北大学大学院医学系研究科 教授)
14:30～15:20	実際に使用する機器を用いた医師との 情報伝達のシミュレーション② ー復習ー	
15:20～15:30	閉会挨拶	
15:30～16:00	実地研修、修了証交付の手続き等に関す る説明、アンケート記入	事務局

2019年12月11日

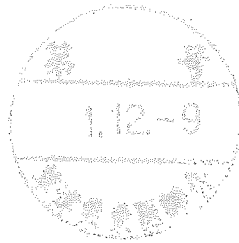
びわこ薬剤師会 年末年始休業日予定(2019.12/28~2020.1/5)

No.	薬局名	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	備考
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	
No.1	アイ薬局	9-13	×	×	×	×	×	×	9-13	×	28日～5日FAX不可
No.2	アイセイ薬局南草津店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
No.3	あおぞら調剤薬局 大路店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.4	あおぞら調剤薬局 上笠店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～3日FAX不可 4日5日FAX可
No.5	あすなろ薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.6	イオン薬局 草津店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休みなし(9～20時)FAX可
No.7	うさぎ調剤薬局南草津店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日午後休業
No.8	追分ロプラス薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
No.9	川原調剤薬局	×	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.10	草津ハート薬局	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～2日FAX不可 3日5日FAX可
No.11	高寿薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.12	こまいざわ薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.13	さち薬局	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
No.14	さわだ薬局	9-12	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～3日FAX不可
No.15	スギ薬局 草津店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日5日FAX不可
No.16	スズキ調剤薬局南草津店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日～3日FAX不可
No.17	調剤薬局しづ	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日5日FAX不可 12/26休業
No.18	つくし薬局玉川店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日5日FAX不可
No.19	ティエス調剤薬局草津駅前店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～3日5日FAX不可 4日1/6以降のお渡し
No.20	ティエス調剤薬局野路店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日5日FAX不可
No.21	ティエス調剤薬局野村店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日FAX可
No.22	ティエス調剤薬局南草津店	○	×	*1	×	×	×	×	×	×	29日、31日～5日FAX不可
No.23	ティエス調剤薬局矢橋店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
No.24	ドリーム薬局南草津店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
No.25	中山メディカル薬局	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日～5日FAX不可
No.26	なの花薬局草津野村店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.27	日本調剤草津薬局	○	×	×	×	×	×	×	9-14	×	29日～3日FAX不可
No.28	日本調剤滋賀医大前薬局	*2	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.29	のぞみ薬局 東矢倉店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	1/6(月)休業 29日～6日FAX不可
No.30	ハーモニー薬局・追分店	○	×	○	9-13	×	×	×	×	×	
No.31	ハーモニー薬局・かがやき店	○	×	×	×	×	×	×	9-15	×	28日～5日FAX可
No.32	ハーモニー薬局・草津店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.33	パスカル薬局	9-13	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～3日FAX不可 4日5日FAX可
No.34	阪神調剤薬局草津総合病院前店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日5日FAX不可
No.35	ひだまり薬局	*3	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX可(緊急時以外は開局時の調剤となります)
No.36	フジ薬局	10-14	×	×	×	×	×	×	×	×	
No.37	プラス薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX可
No.38	ふれあいハート薬局	○	○	×	×	×	×	×	×	×	30日～5日FAX不可
No.39	フロンティア薬局滋賀医大店	×	×	×	×	×	×	×	*4	×	28日～3日5日FAX不可
No.40	みどり薬局 草津店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
No.41	南笠薬局	○	×	×	×	×	×	×	○	×	29日～3日5日FAX不可
No.42	南草津プラス薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日、3～5日FAX可
No.43	ムラセ薬局南草津店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
No.44	もも薬局穴村店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日FAX可 29日～5日FAX不可
No.45	ユタカ薬局 西草津	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.46	ユタカ薬局 南草津Ⅱ	○	×	×	×	×	×	×	未定	×	28日～5日FAX可(対応は開局日のみ)
No.47	吉井薬局南草津店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
No.48	リブラ薬局	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日～5日FAX可
No.49	リブラ薬局 大路店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～2日FAX不可 3日～5日(1/8にお渡しなら可)
No.1	アビス薬局 栗東店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.2	アポロ薬局	○	×	*5	×	×	×	*5	○	×	29日、31日～2日、5日FAX不可
No.3	オードリー薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.4	クスリのアオキ目川薬局	○	×	○	×	×	×	×	○	×	
No.5	クスリのアオキ霊仙寺薬局	○	×	○	×	×	×	×	○	×	
No.6	クオール薬局こびらい店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日～5日FAX可 FAXの確認は1/4となります
No.7	スギ薬局栗東ひがし店	×	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX可
No.8	スズキ調剤薬局大宮店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日薬局のみFAX可 29日～5日FAX不可
No.9	スズキ調剤薬局栗東駅前店	9-12	×	×	×	×	×	×	9-12	×	29日～2日FAX不可 3日～5日FAX可
No.10	スズキ薬局栗東店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～2日5日FAX不可 3日4日FAX可
No.11	スマイル薬局	○	○	-13	-13	×	×	×	○	○	30日～31日FAX不可
No.12	調剤薬局ひかり	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日～2日FAX不可 3日～5日FAX可

No.13	ツタ薬局 栗東店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	29日～5日FAX不可
No.14	つなぐ薬局栗東店	×	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～2日FAX不可 3日～5日FAX可
No.15	ドリーム薬局手原店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日FAX可 29日～5日FAX不可
No.16	どんぐり薬局安養寺店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日FAX可 29日～5日FAX不可
No.17	なの花薬局栗東大宝店	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×
No.18	はな薬局 栗東店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	3日～5日FAX可
No.19	阪神調剤薬局栗東店	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1/6以降のお渡しのみFAX可
No.20	ふれあい薬局 栗東	×	×	×	×	×	×	×	未定	×	
No.21	凡凡薬局東店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	30日～3日FAX不可 4日5日FAX可(1/6にお渡し)
No.22	凡凡薬局御園店	○	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.23	マロン薬局	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
No.24	みのり薬局	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日当日受取分のみFAX可
No.25	ミント薬局 栗東店	○	×	×	×	×	×	×	○	×	28日4日FAX可 29日～3日5日FAX不可
No.26	やよい調剤薬局	×	×	×	×	×	×	×	×	×	28日～5日FAX不可
No.27	栗東シンザン像前調剤薬局	×	×	×	×	×	×	×	○	×	28日～3日FAX不可 4日5日FAX可

※ FAX可 お渡しは休暇翌日以降

- *1 ティエス調剤薬局南草津店 12/30(月)8:45-19:00営業 当日受け取り分のみFAX可
- *2 日本調剤滋賀医大前薬局 12/28(土)8:30-12:30営業 FAXは当日受け取り分のみ
- *3 ひだまり薬局 12/28(土)9:00-12:30営業
- *4 フロンティア薬局滋賀医大店 1/4(土)8:30-12:30営業
- *5 アポロ薬局 12/11(水)、25(水)、30(月)、1/3(金) 9:00-13:30営業



滋 が 協 第 25 号
令和元年(2019年)12月4日

関 係 各 位

滋賀県がん診療連携協議会

会 長 一 山 智

(公 印 省 略)

「第11回滋賀県がん医療フォーラム」に係るちらし等の送付について

平素は、本県のがん診療連携の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会では、がんに関する正確で有用な情報を幅広く提供することを目的としたフォーラムを、下記のとおり開催いたします。

つきましては、ちらし等を同封いたしましたので、関係者への周知、施設内の掲示等に御活用いただくとともに、本フォーラムへの御参加を検討頂けると幸いです。

記

- 1 行事名 第11回滋賀県がん医療フォーラム
- 2 日 時 令和2年2月8日(土)14時～16時30分
- 3 場 所 滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」大ホール
(近江八幡市鷹飼町80-4)
- 4 対象者 県内医療関係者、がん医療に関心のある県民など
- 5 主 催 滋賀県がん診療連携協議会

[協議会の構成団体]

滋賀県立総合病院、滋賀医科大学医学部附属病院、大津赤十字病院公立甲賀病院、彦根市立病院、市立長浜病院、高島市民病院、(一社)滋賀県医師会、(一社)滋賀県歯科医師会、(一社)滋賀県薬剤師会(公社)滋賀県看護協会、(公社)滋賀県放射線技師会、(公社)滋賀県臨床検査技師会、(一社)滋賀県歯科衛生士会、滋賀県がん患者団体連絡協議会、滋賀県

- 6 後 援 (一社)滋賀県病院協会、(一社)滋賀県病院薬剤師会、(公社)滋賀県栄養士会、滋賀県放射線治療連絡協議会、近江八幡市

滋賀県がん診療連携協議会事務局

滋賀県立総合病院 財務企画室 川邊

TEL:077-582-8051/FAX:077-582-5931

E メールアドレス: nb01250@pref.shiga.lg.jp

がんと診断されてからの暮らし

令和2年 **2月8日(土)** 14時00分～
16時30分

滋賀県立男女共同参画センター

「G-NETしが」大ホール (近江八幡市鷹飼町 80-4)



講演「がんと診断されてからの暮らし」

◆ リハビリテーションと身体活動について

大津赤十字病院 リハビリテーション科部 係長 奥田 鉄也

◆ 食生活について

彦根市立病院 栄養科 がん病態栄養専門管理栄養士 大橋 佐智子

◆ 就労支援について

滋賀県立総合病院 がん相談支援センター 認定がん専門相談員 岡村 理

◆ 薬物療法中の自己管理について

滋賀医科大学医学部附属病院 看護部 がん化学療法看護認定看護師 田崎 亜希子

特別講演「もしものときのために人生会議 (アドバンス・ケア・プランニング)」

◆ アドバンス・ケア・プランニングについて

社会医療法人博愛会 相良病院 院長 相良 安昭

◆ がんとともに生きる

滋賀県がん患者団体連絡協議会 副会長 天満 清央

※本フォーラムは、日本医師会生涯教育制度指定講習会（1.5単位）です。

主催 滋賀県がん診療連携協議会

後援 一般社団法人滋賀県病院協会、一般社団法人滋賀県病院薬剤師会、

公益社団法人滋賀県栄養士会、滋賀県放射線治療連絡協議会、近江八幡市（順不同）

事務局 滋賀県立総合病院 財務企画室 TEL：077-582-5031（代表）



がん情報しが 検索



滋賀がん患者力.com 検索



滋放技発 31-107 号

令和元年12月3日

一般社団法人 草津栗東医師会 様

公益社団法人 滋賀県放射線技師会

会 長 古 山 忠 宏

<公印省略>

令和元年度（公社）滋賀県放射線技師会県民公開講座
広報協力（ポスター配布）について(依頼)

謹啓

平素は、（公社）滋賀県放射線技師会の活動に格別なるご高配を賜り、感謝申し上げます。

さて、本会では地域住民の健康と医療の維持発展のため、また、健康に関する情報提供を目的として、本会会員ならびに県民の皆様を対象とした、県民公開講座を今年も開催することになりました。

今回は「肺癌手術と放射線 -手術のウラ話-」をテーマに、「地方独立行政法人 市立大津市民病院 副院長」の戸田 省吾先生にご講演いただき、肺がんについて県民の皆様と共に考えて行ける機会として企画しています。

つきましては、同講座の主旨にご賛同いただき、同封いたしました県民公開講座のポスターをお手数ではございますが、地域の皆様に見ていただけるよう配布、掲示していただき、関心のある地域住民の皆様にご案内いただけるようお願い申し上げます。

謹白

記

令和元年度 （公社）滋賀県放射線技師会 県民公開講座

テーマ：『肺癌手術と放射線 -手術のウラ話-』

日 時：令和2年1月25日（土） 15時30分～16時30分

会 場：ピアザ淡海 3階 大会議室（滋賀県立県民交流センター）

講 師：戸田 省吾先生（地方独立行政法人 市立大津市民病院 副院長）

参加費：無料（定員200名 先着順）

主 催：（公社）滋賀県放射線技師会

後 援：滋賀県、大津市

以上

問い合わせ先 （公社）滋賀県放射線技師会 事務局

〒520-8511 大津市長等1丁目1-35

TEL 077(522)4131・FAX 077(525)8018

<https://www.sart-shiga.com>

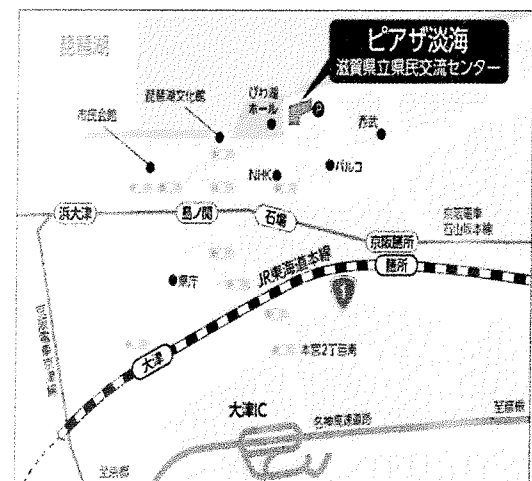
申込み不要・無料
定員200名先着
順

県民公開講座

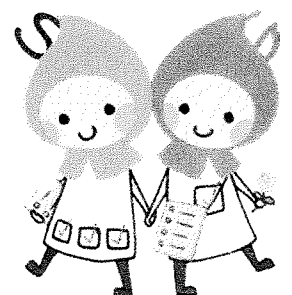
「肺癌手術と放射線 -手術のそとで話-」

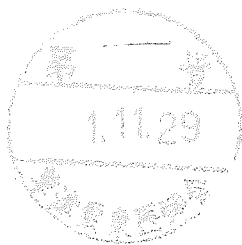
地方独立行政法人 市立大津市民病院
院長

戸田 省吾 先生



主催 後援 : (公社) 滋賀県放射線技師会
SART
滋賀県・大津市
問い合わせ先 : (公社) 滋賀県放射線技師会 事務局
電話 : 077 (522) 4131 (大津赤十字病院 放射線部内)
FAX : 077 (525) 8018
ホームページ : <https://www.sart-shiga.com/>





令和元年11月28日

各地域医師会会長 様

医・Deあいプロジェクト実行委員会
委員長 一般社団法人滋賀県薬剤師会
会 長 大 原 整

料理教室チラシの配布について（依頼）

平素は、本会の業務運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、若い医療関係者の出会いの機会を作り、結婚を応援することにより、医療関係者の県内定着を図ることを目的として、平成29年度から開催しているクリスマスパーティーと料理教室は、皆様方のご協力のお陰で、定員を上回る応募をいただき、参加者のアンケート結果でも「また参加したい」「友人に勧めたい」という感想をほとんどの方からいただきました。

令和2年2月16日に開催しますの料理教室のチラシを作成しました。

つきましては、貴会会員様にチラシを配布していただき、多くの方にご参加いただきますようよろしくお願いします。

なお、12月22日に開催しますクリスマスパーティーにつきましては、女性は早く定員に達しましたが、男性の参加者が定員に達しておりません。男性の参加者を募っていますので、お知り合いの方にお声がけをしていただければ幸いです。

担当 滋賀県薬剤師会
事務局長 森本真智子
電話 077-565-3535
FAX 077-563-9033

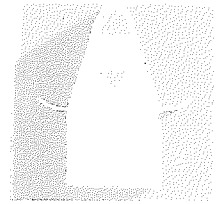
2020♥2♥16

料理教室を開催します！

【時間】 12:00～16:40〔集合時間11:30〕

【会場】 草津市立市民交流プラザ 調理実習室

〔フェリエ南草津5階〕（南草津駅東口徒歩2分）



【参加費】（材料費を含む）

4,500円

（滋賀県医師会・歯科医師会・薬剤師会 会員）

5,000円（上記会員外）

【持ち物】

エプロンをお持ちください。

医療職 独身者対象

先着 男女各15名

（※事務職は対象外）

＜参加申込み期間＞ 1月14日（火）～2月3日（月）（定員になり次第締切となります）

【2/16（日） 料理教室 ♥ 参加申込方法】

滋賀県薬剤師会ホームページに掲載の参加申込フォームまたは
右のQRコードからお申し込みください。

【男性用QRコード】

【女性用QRコード】



《 滋賀県薬剤師会HP > お知らせ >
料理教室を開催します!! 》

問合せ先（滋賀県薬剤師会 事務局） TEL：077-565-3535 E-mail：info@shigayaku.or.jp

INFORMATION

1/12/14

『第231回 大腸疾患研究会』のご案内

拝啓 師走の候、先生におかれましては益々ご清栄のことと心からお慶び申し上げます。

さて、『第231回大腸疾患研究会』を下記の要領にて開催いたします。

ご多忙とは存じますが、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬 具

2019年12月

大腸疾患研究会

当 番 世 話 人 山 上 博 一

(石切生喜病院 消化器内科)

記

日 時 2020年2月7日(金) 午後6時30分～8時30分

会 場 エル・おおさか 南館 5F 南ホール
大阪市中央区北浜東 3-14 TEL 06-6942-0001

会 費 500円

司 会 山上 博一 先生(石切生喜病院 消化器内科)
森本 泰隆 先生(済生会京都府病院 消化器内科)

I. 症例検討

症例1. 大阪医科大学 第二内科

症例2. 淀川キリスト教病院 消化器内科

II. ミニレクチャー

「結腸軸捻転のCT診断」

甲田 洋一 先生(大阪市立総合医療センター 放射線診断科)

III. 年間ベストショット賞(X線、内視鏡、マクロ画像から各1枚)

1年間(2019年)の症例提示の中で最も優れた画像の表彰

IV. 症例検討

症例3. 大阪市立大学 消化器内科

※ 当研究会は、日本大腸肛門病学会の申請医対象研究会、大阪府医師会生涯研修システム登録研修会です。

※ 病理診断、画像診断(CT、MRI、PET-CT)など、診断に困っている症例がありましたら当日お持ちください。

位置と交通

●地下鉄の場合

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m

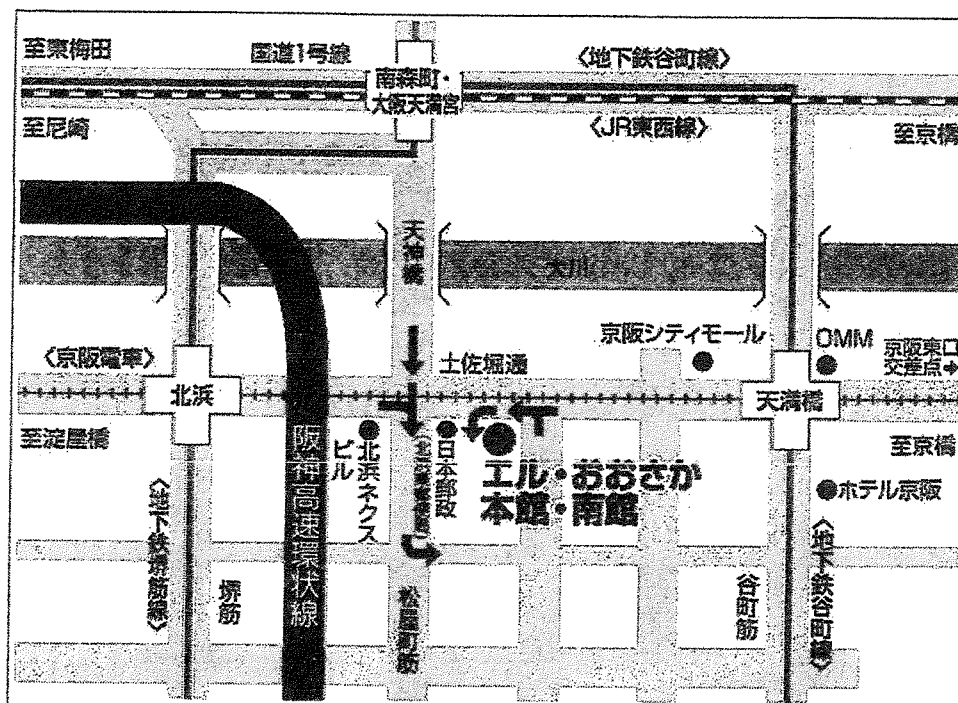
JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m

●お車の場合

車でお越しの場合は、阪神高速東大阪線、法円坂出口を左折して直進、京阪東口交差点左折、西へ信号5つ目

*地図上の矢印は、エル・おおさか周辺からのご案内です。

*エル・おおさかの駐車場（66台収容）またはお近くのコインパーキングをご利用ください。



世話係：堀井薬品工業株式会社 学術推進課

TEL 06-6942-3485

FAX 06-6942-1505

Eメール：kikaku@horii-pharm.co.jp

滋 精 保 福 第 862 号
令和元年（2019 年）11 月 25 日

各地域医師会会長 様

滋賀県立精神保健福祉センター所長
(公 印 省 略)

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の開催について

平素は、本県の自殺・うつ病対策の推進に、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記研修会について別紙要領に基づき開催いたします。

うつ病は不眠等の身体症状が自覚され、内科等のかかりつけ医や産業医に受診・相談するケースが多いとされていることから、貴会会員への当研修会の周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

〒525-0072

草津市笠山八丁目4番25号

滋賀県立精神保健福祉センター

保健福祉係 担当：池田、曾羽

TEL 077-567-5010

FAX 077-566-5370

E-mail ec1003@pref.shiga.lg.jp

令和元年度 滋賀県かかりつけ医うつ病対応力向上研修会開催要領

1. 趣 旨

滋賀県では平成 21 年度から平成 30 年度まで、かかりつけ医や産業医の方を対象に、うつ病診療の知識・技術、専門医療との連携方法等について、理解を深めることにより、うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の一層の推進を図ることを目的にかかりつけ医うつ病対応力向上研修会を開催し、10 年間でのべ 399 名の医師が研修を修了し滋賀県下で診療が行われています。

そこで、かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を修了した医師、うつ病の診療経験のある医師を対象に、うつ病の診療での疑問や悩みが解消することを目的に研修会を開催します。

2. 主 催 : 滋賀県、一般社団法人滋賀県医師会

3. 共 催 : 独立行政法人 労働者健康安全機構 滋賀産業保健総合支援センター

4. 対 象 者 : 1) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会修了者

2) うつ病を診察した経験がある医師

5. 研修日程・会場等

(1) 研修日程・会場

日 時	会 場	定 員	申込み締切日
令和 2 年 2 月 9 (日) 13:00~17:00 (受付 12:30~)	精神保健福祉センター研修室 (草津市笠山八丁目 4-25)	50 名	令和 2 年 1 月 31 日 (金)

(2) 内容

研 修 項 目	主な研修内容と講師
講義 1 (13:00~14:00)	「かかりつけ医・産業医のための精神疾患の知識と治療方法、薬の作用と副作用について」 講師：なかじまクリニック 院長 中島 聡 氏
講義 2 (14:00~15:00)	「アルコール依存症の治療と地域連携」 「アルコール依存症当事者の体験談」 講師：精神医療センター 精神科部長 濱川 浩 氏 滋賀県断酒同友会 会長 松本 浩二
講義 3 (15:00~16:00)	「産業保健とメンタルヘルス」 講師：古河 AS 株式会社産業医 鹿田 潮 氏
症例検討 (16:00~16:30)	症例検討 講師：なかじまクリニック 院長 中島 聡 氏 精神医療センター 精神科部長 濱川 浩 氏 精神保健福祉センター 所長 辻本 哲士

上記研修時間は 3.5 時間です。

6. 研修修了証書

- (1) 研修を修了された方には、修了証書を交付します。
- (2) 研修修了者の名簿は本人の同意を得て、市町、保健所に提供します。併せて、県ホームページに掲載し、県民への周知を図ります。

7. その他

- ・ 本研修は、日本医師会生涯教育制度指定講習会 3.5 単位および日本医師会認定産業医研修講座 3.5 単位の対象となるよう申請中です。
- ・ 当日の服装については、動きやすいカジュアルな服装でおいでください。

8. 参加申し込み【申し込み締切 1月31(金)】

別紙により、FAX またはメールで申込みください。

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目 4 番 25 号

滋賀県立精神保健福祉センター 保健福祉係 (TEL:077-567-5010)

FAX: 077-566-5370

メール: ec1003@pref.shiga.lg.jp

様式1 令和元年度 滋賀県うつ病対応力向上研修会

医師名

患者氏名	A氏	年齢	歳	性別	男・女	職業	
------	----	----	---	----	-----	----	--

受診主訴・症状経過・検査結果・治療経過(投薬内容等)

症状(該当するものすべてに○をつけてください)

1 睡眠障害： 毎日 ・ 時々 ・ なし
(入眠困難・中途覚醒・早朝覚醒・浅眠)

2 食欲低下： 毎日 ・ 時々 ・ なし

3 全身倦怠感： 毎日 ・ 時々 ・ なし

4 意欲低下： 毎日 ・ 時々 ・ なし

5 気分の落ち込み： 毎日 ・ 時々 ・ なし

6 その他()

生活状況(ストレスの状況)

(分かれば記載してください。該当するものすべてに○をつけてください)

1 仕事： 過労・離職(退職)・異動・職場の人間関係・経営不振

2 家庭生活： 借金苦・死別・別居・家族関係の問題・自分の病気・家族の病気

3 その他：()

その他(既往歴、家族歴等)

相談したい内容

※各項目は大津 G-P ネット用連携様式より引用

このままFAXしてください。(送付状不要)

滋賀県立精神保健福祉センター 保健福祉係 行き

FAX 077-566-5370

E-mail ec1003@pref.shiga.lg.jp

かかりつけ医うつ病対応力向上研修会参加申込書

ふりがな	
氏 名	
医療機関名 診 療 科	
所 在 地	(〒 —)
電 話	
F A X	
E-mail	
所属医師会名	
認定産業医	有 ・ 無
うつ病の診療で 質問したいこと	
相談したい症例	有 ・ 無
※相談したい症例がある方は裏面様式1を申込書と一緒に提出して下さい。講義の中や、症例検討で取り上げる予定です。	

【研修会場】

滋賀県立精神保健福祉センター 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号

滋医情報ネ第 101 号
2019 年 12 月 16 日

びわ湖あさがおネットご利用施設 様

滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会
理事長 越 智 眞 一
〔 公 印 省 略 〕

Windows7 サポート期間終了に伴うびわ湖あさがおネットへの接続について

師走の候 皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、『びわ湖あさがおネット』をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、Windows7 からびわ湖あさがおネットをご利用されている方に、お知らせがございます。

すでにニュース等でも報じられておりますが、2020 年 1 月 14 日に Windows7 のサポートが終了します。(詳細につきましては、Microsoft 社のホームページ等でご確認ください。)サポートが終了しますと、びわ湖あさがおネットへの接続に Windows7 をご利用いただくことができなくなります。びわ湖あさがおネットでは、セキュリティ面を考慮して、サポート対応中の OS をご利用いただくことを必須としており、サポート終了後は Windows7 のセキュリティ更新プログラムが提供されないことが理由となります。

つきましては、Windows10 の端末をご用意いただくか、または Windows10 の OS へ更新をいただく必要がありますので、サポート期間終了(2020 年 1 月 14 日)までに必ずご対応くださいますよう、お願いいたします。(Windows10 を推奨しておりますが、Windows8.1 でもご利用可能です。)

なお、サポート対象外の端末からのご利用につきましては、当協議会の責任範囲外になりますので、ご注意ください。

本年 4 月と 8 月に続き繰り返しのご依頼となりますが、システムの安全性を維持するため、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記の方法にてびわ湖あさがおネット事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

*びわ湖あさがおネットポータルから

…ページ下部の「お問い合わせ」をご利用ください。

*E メールから

…事務局代表アドレス(smhc@mdc.med.shiga-pref.jp)までお送りください。

滋賀県医師連盟医療政策勉強会 次 第 (案)

日時：令和2年3月7日(土)

午後2時30分～4時30分

場所：びわ湖大津プリンスホテル
コンベンションホール淡海

1. 開 会 司会 滋賀県医師連盟常任執行委員 堀出 直樹 14:30
～14:35
2. 挨拶 滋賀県医師連盟委員長 越智 眞一
3. 講 演
 - ①演題「今後の医師偏在対策について」 14:40～15:25
講師：厚生労働省医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室 主査 佐藤 拓也
 - ②演題「高齢者医療の将来像人生百年時代を見据えて」 15:25～16:10
講師：厚生労働省保健局医療課 課長補佐 高澤 航
4. 質疑応答
5. 閉 会 滋賀県医師連盟副委員長 小西 眞 16:30

FAX：077-553-6584 宛て お問合せ先 TEL：077-553-6577

お手数をおかけしますが、出欠を2月22日(金)までにFAXにてお願い申し上げます。

医療政策勉強会

ご出席

ご欠席

医師会

氏名

連絡先 TEL.

FAX.

講演会・研修会等のご案内

第18回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
★ 1月19日(日) 9:30～17:30	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	1.有害業務管理 オムロン株式会社 統括産業医 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 内山 鉄朗 先生 2.メンタルヘルス対策 医療法人ひつじクリニック 院長 田中 和秀 先生 3.作業環境管理 労働安全衛生コンサルタント 植西 信雄 先生 4.作業管理 パナソニック株式会社イノベーション推進部門 守口地区健康管理室 前田 希和 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報にて案内予定	日医生涯教育(予定) 日医認定産業医(基礎・前期)7単位 ※非会員(受講料7,000円、資料代3,520円、資料代は基本研修会2回分)
2月6日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
★ 2月27日(木) 15:00～16:30	第85回学校保健学校医研修会	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	テーマ「虐待・発達障害について(仮)」 滋賀医科大学 小児科学講座 小児発達支援学部門 准教授 阪上由子 先生	滋賀県 医師会	学校保健担当 会報・FAXにて案内予定	日医生涯教育(予定)

草津栗東医師会・行事予定表

令和2年 1月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	水	12/28～1/5まで医師会年末年始休館		
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水			
9	木	滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	pm 2:30～	琵琶湖ホテル
		滋賀県医師会 新春懇談会	pm5:00～	琵琶湖ホテル
10	金			
11	土	胃がん検診従事者講習会	pm 2:00～4:00	サンサンホール3F
		囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
12	日			
13	月	成人の日		
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土	1月理事会	pm 2:00～	医師会会議室
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木	第2回湖南圏域みんなでコラボヘルス推進会議	pm 2:00～3:30	草津保健所
24	金			
25	土	1月例会	pm 2:00～	草津総合病院
		学校医研修会	pm 3:30～	草津総合病院
26	日	ゴルフ同好会		枚方カントリー倶楽部
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			
31	金			